令和元年９月大木町農業委員会
総会議事録

1. **開催日時**　　令和元年９月 10 日（火）　午前９時 30 分から

2. **開催場所**　　大木町役場　３階　第１会議室

3. **総会構成員現在総数**　18 名

4. **出席委員**　　（18 名）
　　１番　北島　みゆき
　　２番　井手　正宏
　　３番　山縣　吉子
　　５番　廣松　政則
　　６番　山城　都行
　　７番　松本　久吉
　　８番　松永　靜義
　　９番　野口　大空
　　１０番　黒田　安利
　　１１番　山口　伸一
　　１２番　久良木　勝昌
　　１３番　牟田　清人
　　１４番　田中　良房
　　１５番　川村　公人
　　１６番　松枝　由朗
　　１７番　真辺　恵子
　　１８番　松永　一完
　　１９番　眞崎　萬次（会長）

5. **欠席委員**　（0 名）

6. **農業委員会事務局職員**
　事務局長　　廣松　栄治
　係　　長　　荒巻　信二
　書　　記　　北原　俊佑

7. **議事内容**
　1．議事
　　１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について
　　２）農地転用計画の変更について

8．会議の概要

議　長	皆さん、こんにちは。今年の夏は異様続きだったということで８月の上旬は、いわゆる猛暑という状況が続きましたけれども下旬から９月上旬に関しては長雨と低温という状況で、特に８月 28 日の大雨については大木町においても山の井川がオーバーフローによって住宅及び農作物に被害が発生したという事で被害に遭われた方については、心からお見舞い申し上げたいと思います。 特に大豆については今現在も生育不良の状況になっておるということでございます。ここ２、３日は天候も回復して高温の日が続いておりますので生育も持ち直して豊作になるような状況を期待しております。 それでは大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。 ではただいまより、９月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いします。 本日の議事録署名人を（１番委員）北島委員（２番委員）井手委員にお願いいたします。 それでは、議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが何か質疑がありましたらお願いします。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので質疑を終わります。議案第１号の通知を終わります。 次に、議案第２号「農地転用計画の変更について」を議題といたします。議案番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の井手委員の意見をお願いします。
井手委員	９月６日に事務局と私と北島さんで現地調査を行いました。これは単なるアパートの建物の変更という事で１棟が２棟に分かれたということだけで、なんら問題ありません。 あと周辺農地に関しましても前回出ている面からしても問題もなく、今度の変更に関してもなんら問題ないと思いました。審議の方宜しくお願いします。

議　長	つづいて地元委員の松枝委員の意見をお願いします。
松枝委員	事務局と井手委員から説明をされたとおりでございますけど２年位前から造成されておりましたので、なんだろうかと思っておりました所です。代理人の方から連絡を受けまして、許可が下り次第着工するということでございます。以上でございます。
議　長	現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。 質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。
各委員	（　意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 議案番号１番を承認することに賛成の方は挙手お願いします。
各委員	（　全員挙手　）
議　長	全員賛成と認め、議案番号１番を承認することに決定致します。 それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。